

令和3年度第1回 特定機能病院の医療安全に係る監査委員会による監査結果

1. 開催日時 令和3年4月20日（火）10：00～12：20
2. 開催場所 東邦大学 医学部第1会議室
3. 監査委員の出欠  
出席：梅田勝（委員長）、小林七郎、岩本裕、高松研、盛田俊介  
欠席：なし

4. その他の出席  
炭山嘉伸（開設者／理事長）、瓜田純久（管理者／大森病院長）、  
船橋公彦（医療安全管理責任者）、前村俊満（医療安全管理部長）、  
森田典子（医療安全管理部 副看護部長）、鷺澤尚宏（医療安全管理部 副部長）、  
藤田茂（医療安全管理部 副部長）、松本高広（医薬品安全管理責任者）、  
大島勝（大森病院事務部長）、事務局

5. 監査結果

《監査内容》

監査委員による書類審査をもとに、医療安全に係る内部統制、令和2年度下半期以降の取り組み状況等について、必要な是正措置を含む助言や指導を行う。

(1) 監査結果に関する改善の進捗状況

	監査結果	改善状況 等	結果
平成29年度第1回	①医療安全に係る内容について、教職員に周知すべき情報が多い。より重要なものを絞る等、教職員の心に留まる様な伝達方法の改善が求められる。また、教職員の自主性が高められるような研修も望まれる。	特に重要な周知事項については e-ラーニングを用いて周知するように厚労省立入検査より求められている。ポケットマニュアルの変更点、添付文書の内容、プレセデックス等について e-ラーニングを実施したが、今後も定期的実施していく予定である。今後のことを考慮すると、e-ラーニングシステムをより充実する必要があるが、これについては3病院共同で活動していきたい。 【R02.07】周知情報は随時 e-ラーニングを活用中。閲覧後に確認テスト実施中。全体研修を今年度は Web セミナーとした。現在開催中。 【R02.11】第1回全体研修参加者 (2,358	継続中

		<p>名)。第2回もWebセミナーにて準備中。  (医療安全・感染・医療機器・機能評価)  【R03.04】第2回全体研修・(感染対策・医療機器・チーム医療・IC手順・学ぶべき研修例例えば薬剤抑制について)現在2,092名終了。</p>	
	<p>②内部通報窓口を医療安全管理部に設置しているが、医療安全管理部外にも設置することが望ましい。</p>	<p>内部通報は現状では少ない。  平成30年度1件(医師から看護師に対してのハラスメント行為について)。  外部組織に作ることで引き続き検討中。  【H31.04】色々な通報がなされる中で対応場所や対応方法の流れが明瞭化するよう制度の作り直しをお願いしたい。  【R01.10】厚労省立入検査で規程の設置者は病院長ではないことが望ましいと指摘された。  【R02.07】外部の法律事務所に委託する案で検討中。  【R02.11】医療安全の適正な実施に疑義が生じた場合の通報窓口を学校法人東邦大学の公益通報窓口とした。窓口設置に伴い、法人の規程も一部改正を行う。  【R03.04】規程改正後、ホームページへ掲載し院内職員へ周知した。</p>	<p>対応済み</p>
<p>平成29年度第2回</p>	<p>①内部通報窓口について、法人内の組織(顧問弁護士も含めて)ではなく、完全に外部の組織に作ることを引き続き検討していただきたい。</p>	<p>平成29年度第1回での監査結果②と同様。  【H31.04】平成29年度第1回②と同様。完全に外部の組織とした流れで検討中。  【R01.10】外部の組織とした場合、受けてくれる内容を如何に設定するか。  【R02.07】外部の法律事務所に委託する案で検討中。  【R02.11】医療安全の適正な実施に疑義が生じた場合の通報窓口を学校法人東邦大学の公益通報窓口とした。窓口設置に伴い、法人の規程も一部改正を行う。  【R03.04】規程改正後、ホームページへ掲載し院内職員へ周知した。</p>	<p>対応済み</p>

	<p>②医療事故が発生した場合の公表方法等については、社会的責任を考慮しながら、引き続き対応を検討していただきたい。</p>	<p>日本医療安全調査機構へ（2事例）報告済み。</p> <p>【H31.04】外部報告への流れは活性化されている。日本医療機能評価機構への報告は年間60例と倍増した。この全てを公表するのは現実的ではないと思われる。外部報告したものを如何に改善に結び付けるかが、今の課題。</p> <p>【R01.10】大森病院のホームページ、「医療安全管理部」内に事故事例公表を行う場所を確保した。公表に対する遺族の承諾を得て、公表していく予定。公表のかたちも考慮する必要がある。</p> <p>【R02.07】報告後の公表については、ご家族の確認を得ている。</p> <p>【R02.11】センター報告3事例対応。（2事例報告済。1事例は家族説明後に報告予定。）</p> <p>【R03.04】1事例は家族説明後に報告予定（証拠保全事例）</p>	<p>対応済み</p>
<p>平成30年度第1回</p>	<p>①医療安全に係る組織・体制については、良く検討され改善がなされており、評価できる。</p>	<p>【R02.07】医療安全に係る組織・体制が形骸化しないようにする。特に新規に動き始めた医療の質委員会、プロジェクトチームなどの活動を充実させる。</p> <p>【R02.11】継続中</p> <p>【R03.04】人員の交替あり。医療の質管理委員会・プロジェクト活動は継続して充実を目指す。</p>	<p>継続中</p>

	<p>②診療で使用する携帯用電子端末が新しくなったが、操作性が改良されることを期待したい。</p>	<p>【H31.04】携帯用電子端末においては、問題が山積している。携帯用電子端末のソフトの変更・追加等は、電子カルテの一部である認識のため、容易なことではなく、費用もかかる。</p> <p>【R01.10】カメラ機能調整中。同時に新機種選定中。</p> <p>【R02.07】新機種決定。秋頃導入予定。バーコードが読み込みやすいものを選択した。</p> <p>【R02.11】11月に新機種へ変更。現在操作研修中。赤外線にてバーコードが読みやすい機種にした。HR ジョイントも同時に導入。体温・血圧・SP02・血糖値が自動取り込みできるようになる。</p> <p>【R03.4】輸血の認証も2次元バーコードで1度に読み込めHR ジョイントも導入され患者さんのバイタルサイン・血糖値がタイムリーに自動取り込みできるようになり看護師業務のスリム化につながった。</p>	<p>対応済み</p>
<p>平成30年度第2回</p>	<p>①全教職員の参加が求められている研修については、参加者も多く、開催にあたって色々と工夫されている。一方、任意の勉強会については、参加者が少ないように思われる。参加者を任意ではなく、テーマによって必ず参加していただく診療科を決めるなどの工夫・改善に期待する。</p>	<p>【R01.10】任意の勉強会を定期的開催している。事例の振り返りが大切と考える。</p> <p>【R02.07】重大事例などの中からタイムリーな周知が必要なテーマとし、職員が直ぐに業務に活かせる内容とするなど、参加者の増加を目指している。Webセミナーとして準備中。</p> <p>【R02.11】現在、病院機能評価受審もあり必要な周知事項はWebセミナーにて全職員に配信し、受講してもらっている。</p> <p>【R03.04】勉強会は現在コロナにて開催できず。周知事項はWebセミナーにて配信している。</p>	<p>継続中</p>
	<p>②情報を共有することは守秘義務を負うことでもあり、多くの人が関わるとり</p>	<p>【H31.04】当院においては、電子カルテの閲覧履歴が誰にでも見られるようになっている。従って、関係のない職員が意図し</p>	<p>継続中</p>

	<p>スクもより高くなる。      今後はプライバシー保護に関する研修等も行っていただき、引き続き情報漏洩がないよう努めていただきたい。</p>	<p>てカルテをのぞき見することは出来ても、その履歴が残るようになっている。プライバシー保護に関する研修等は行っていない。</p> <p>【R01.10】プライバシー保護に関する研修として、日本病院協会発行「個人情報とプライバシー」の内容をイントラネット（医療安全管理部・No.37 医療安全豆知識）に掲載した。</p> <p>【R02.07】プライバシー保護の研修を全体研修の中に盛り込む方向で検討中である。</p> <p>【R02.11】Web研修準備中。</p> <p>【R03.04】第2回全体研修（個人情報保護の内容を含む）をWebセミナーにて開催。入職時の新採用オリエンテーションの際も、個人情報保護の内容に触れている。職員の個人情報等を患者がSNSへ投稿することについて管理方法を検討する必要がある。医療安全マニュアルに、院内禁止事項として、撮影・録音禁止の内容を明示し、院内にも掲示している。</p>	
<p>令和元年度第1回</p>	<p>①内部通報窓口を活かすためのシステム、組織の育成に期待したい。</p>	<p>【R01.10】通報内容は法人内部通報窓口（公益通報窓口）にも転送し、協力して調査・対応するシステムとしたい。</p> <p>【R02.07】外部の法律事務所に委託する案で検討中。</p> <p>【R02.11】医療安全の適正な実施に疑義が生じた場合の通報窓口を学校法人東邦大学の公益通報窓口とした。窓口設置に伴い、法人の規程も一部改正を行う。</p> <p>【R03.04】規程改正後、ホームページへ掲載し院内職員へ周知した。現在のところ通報はない。</p>	<p>対応済み</p>

令和元年度第 2 回	①内部通報窓口は純然たる外部に設置することを検討していただきたい。	【R02.07】 外部の法律事務所に委託する案で検討中。 【R02.11】 医療安全の適正な実施に疑義が生じた場合の通報窓口を学校法人東邦大学の公益通報窓口とした。窓口設置に伴い、法人の規程も一部改正を行う。 【R03.04】 規程改正後、ホームページへ掲載し院内職員へ周知した。	対応済み
令和 2 年度第 2 回	①公益通報窓口については、現在、法人本部（院外）に設置しており、一定の第三者性は保たれているが、より第三者性を高めるといふ観点から、法人の外部への設置も引き続きご検討いただきたい。	【R03.04】 規程改正後、ホームページへ掲載し院内職員へ周知した。現在のところ、通報はない。今後の通報状況や他大学の状況を見ながら、必要に応じて法人の外部への設置について検討する。	対応済み

※ 前回の委員会で改善報告が「済」となったものは省略しています。

## (2) 地方厚生局の立入検査の指摘事項と改善の進捗状況

	検査結果	改善状況 等	結果
平成 29 年度	①新規に導入した医療機器に係る研修については、すべての使用予定者に対して確実に研修を実施すること。	【R02.07】 導入前に使用予定者に研修を実施中。(新規輸液ポンプ導入前研修など) 【R02.11】 新規の医療機器導入前には必ず使用者に対し研修を実施する体制を整えた。	対応済み
平成 30 年度	①「医療安全に関する内部通報窓口等についての規定」については、情報提供受付窓口を設置する責務がある開設者と協議の上、規程を見直すこと。	【R02.07】 対応中。 【R02.11】 医療安全管理の適正な実施に疑義が生じた場合の通報窓口を学校法人東邦大学の公益通報窓口とした。窓口設置に伴い、法人の規程も一部改正を行う。 【R03.04】 規程改正後、ホームページへ掲載し院内職員へ周知した。	対応済み
	②法第 1 条の 4 第 2 項の説明(医療の担い手が医療提供するに当たっての適切な説明)に関する責任者が、規程に基づいてインフォームド・コンセ	【R02.07】 令和元年 10 月 8 日の診療部委員会において協議し対応策を決定した。説明と同意書の改訂を実施中。IC テンプレートにて把握中。	対応済み

	ントが実施されていることを確実に把握できる仕組みを早急に構築すること。	【R02. 11】説明と同意書の改訂中。指定のフォーマットに沿って見直し中。（約 300 件更新済み）	
	③職員健康診断については、院内全体での取り組みにより、未受診者を解消すること。	<p>【R01. 10】現在、受診対象者・検査項目の見直しを検討している。</p> <p>【R02. 07】健康診断の実施期間を 3 週間設け受診しやすい体制を作る。全項目受診者のみ件数として扱っており、令和元年度は 97.7%であった。今年度春の部終了。受診率 97.4 %。</p> <p>【R02. 11】現在秋の部開催中。</p> <p>【R03. 04】秋の受診率 97.2%。未受診の 2.8%は非常勤医師の採血に未項目あり、提出依頼中。100%を目指している。</p>	継続中
令和 2 年度	①医療安全管理の適正な実施に疑義が生じた場合の情報提供受付のための窓口の設置については、開設者と協議の上「医療安全に関する内部通報等規程」を速やかに制定し、規程に基づく運用を開始すること。また、当該窓口について、当該窓口及びその使用方法について従業者に改めて周知すること。	<p>【R02. 11】医療安全管理の適正な実施に疑義が生じた場合の通報窓口を学校法人東邦大学の公益通報窓口とした。窓口設置に伴い、法人の規程も一部改正を行う。</p> <p>【R03. 04】規程改正後、ホームページへ掲載し院内職員へ周知した。</p>	対応済み
	②管理者の選任に係る規程については、次期管理者の選考に係るプロセス開始までに、医療法施行規則及び関連通知に従った規程に改正すること。	<p>【R02. 11】病院長選任規程は、医学部にて改正中であり、令和 3 年 1 月 1 日施行に向けて準備を進めている。</p> <p>【R03. 04】病院長選任規程を一部改正（特定機能病院における病院長被選任権者に関する事項及び選任実施日程の変更）の上、令和 3 年 1 月 1 日付で施行した。</p>	対応済み

※ 前回の委員会で改善報告が「済」となったものは省略しています。

(3) 東京都福祉保健局の立入検査の指摘事項と改善の進捗状況

	検査結果	改善状況 等	結果
—	—	全て対応済み	—

※ 前回の委員会で改善報告が「済」となったものは省略しています。

(4) 今回の監査結果

①病院機能評価、ピアレビュー、監査委員会等の指摘を真摯に受け止め、改善に取り組まれており、高く評価できる。さらなる質向上に尽力いただきたい。

6. 開設者（理事長）への報告日 令和3年6月17日

以 上

※次回の監査日時：令和3年10月20日（水）10：00～